

### 旭川市地域材活用住宅建設補助金交付申請書

(兼申請者等の個人情報照会承諾書)

(申請書を提出する日) 令和 年 月 日

(宛先) 旭川市長

〒

(申請代表者) 住所

氏名

(※その他の申請者がいれば裏面に記載)

旭川市地域材活用住宅建設補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

<b>工事期間</b>	(着手日) 令和 年 月 日 ~ (完了日) 令和 年 月 日		
<b>受付番号</b>			
<b>添付書類</b> ※該当する書類の□に 全てチェックして ください	工事請負契約書 又は 売買契約書の写し	<input type="checkbox"/>	
	世帯員全員分の記載がある住民票・戸籍等の写し	<input type="checkbox"/>	
	建築基準法に基づく検査済証の写し	<input type="checkbox"/>	
	地域材を 15m <sup>3</sup> 以上使用したことが確認できる書類	<input type="checkbox"/>	
	高性能の基準を満たした住宅であることを証明する書類 (次のいずれか)		
	・ ZEH住宅の場合: BELS 評価書の写し	<input type="checkbox"/>	
	・ 北方型住宅 2020 の場合: 北方型住宅基本性能確認書等の写し	<input type="checkbox"/>	
	・ 長期優良住宅の場合: 長期優良住宅の認定通知書の写し	<input type="checkbox"/>	
	・ 低炭素住宅の場合: 認定低炭素住宅の認定通知書の写し	<input type="checkbox"/>	
	対象住宅の写真 及び 図面	<input type="checkbox"/>	
	母子健康手帳の写し (子育て世帯加算が必要な場合のみ)	<input type="checkbox"/>	
	補助金の請求書 (様式第9号)	<input type="checkbox"/>	
その他市長が必要と認めたもの ( )	<input type="checkbox"/>		
<b>認定した補助金額</b> ※該当する金額の□に チェックしてください	<b>対象基準</b>		<b>補助金額</b>
	<input type="checkbox"/> <b>基本</b>	<b>道内産 かつ 道内加工した木材を 15m<sup>3</sup> 以上使用</b>	<input type="checkbox"/> 100万円
	旭川産材加算 <small>いずれか1つ選択</small>	旭川市内産 かつ 上川管内加工した木材を 5m <sup>3</sup> 以上使用	<input type="checkbox"/> 50万円
		旭川市内産 かつ 上川管内加工した木材を 10m <sup>3</sup> 以上使用	<input type="checkbox"/> 100万円
		旭川市内産 かつ 上川管内加工した木材を 15m <sup>3</sup> 以上使用	<input type="checkbox"/> 150万円
		旭川市内産 かつ 上川管内加工した木材を 20m <sup>3</sup> 以上使用	<input type="checkbox"/> 200万円
		旭川市内産 かつ 上川管内加工した木材を 25m <sup>3</sup> 以上使用	<input type="checkbox"/> 300万円
	世帯加算 <small>いずれか1つ選択</small>	<b>子育て世帯加算</b> 世帯員の中に 18歳以下の子又は孫がいる	<input type="checkbox"/> 100万円
<b>二世帯加算</b> 申請者の 3親等以内の親族世帯と同居		<input type="checkbox"/> 100万円	
区 分	金 額	※交付審査欄	
<b>補助申請額</b>	, 00,000 円	円	
※備 考 欄			※受 付 欄

※裏面の記入もあります。

**【木材実績使用量】**

木材予定使用量 (m3) 内訳						
		集成材※1	製材等※1	内外製材※2 <small>m2の場合は材厚をかけて計算</small>	補助対象とする 木材利用材積	その他 木材利用材積
補助対象とする木材	道内産	m3	m3	m3	m3	/
	旭川産材	m3	m3	m3	m3	
補助対象外木材	上記以外の産地	m3	m3	m3	/	m3
<b>合 計</b>					(A) m3	(B) m3
<b>総材積</b>					(A) + (B) m3	

・ 使用量は、産地証明書等から算出して記載してください。また、木材の体積の把握に必要なため、数量は少数点以下第5位を切り捨てし、小数点以下第4位までとしてください。

※1 集成材・製材等：通し柱、管柱、間柱、筋交い、束、土台、大引、根太、梁、桁、母屋、棟木、胴差、床板、壁板等

※2 内外装材：床、壁、天井、外壁等の仕上げに使用する木材（家具は含まない。）

その他の申請者 ※申請代表者以外に申請者がいる場合	
〒      ー	フリガナ
住 所	氏 名

(注1) 申請者が旭川市暴力団排除条例第2条第1項第2号の暴力団員である場合は、補助金の交付は受けられません。

(注2) 申請者等の内容に虚偽やその他の不正行為があった場合は、補助金の交付決定を取り消すことや補助金の返還を求めることがあります。

(注3) 世帯員の方の個人情報を確認する場合がありますので、予め御了承ください。